

第4回中央執行委員会（持ち回り）議事録

確認事項1 税関考查管理室長交渉について

第4回の中執（持ち回り）にて確認いたしました内容により、2月24日（水）に「職場諸要求に関する要求書」を税関考查管理室へ提出済です。なお“緊急事態宣言”中に会見の場を設けることが困難と回答されているため、“緊急事態宣言”が終了したタイミングで別途回答を貰うよう調整しております。

確認事項2 税関労組2021春闘方針について

本年も連合・公務労協・公務員連絡会・国公連合における春闘の諸行動に併せ、税関労組としても「2021春季生活闘争に関する要求書」を提出いたします。要求書内容については既に四役会議で議論済であり、3月中旬の提出を予定しております。
本行動は統一行動ですので、中央書記局の提出日確定後に、各地区本部へ事務連絡を発出しますので提出をお願いいたします。

確認事項3 税関労組HPの議事録等の掲載について

現在、税関労組HPに議事録を掲載しておりますが、議事内容には一部、個人を特定できるような内容も見受けられることから、前期より、議事録の掲載は止め、各地区本部へ送付している議事録を、閲覧してもらうことに変えてはどうか？と四役会議で議論を致しましたが、従前から、議事録を要約した形で教宣紙を作成し、且つ各地区本部へは議事録を配付しておりますので、HPの議事録のページについては、「議事録については各地区本部にて閲覧できます」旨を掲載することとしたいと思います。

→横浜：確認事項3について、中央の提案趣旨は理解したうえで、

（案1） 関税等審議会同様に「議事録」ではなく「要約」を掲載

（案2） 「議事録は地本にて閲覧可能」であるほか「税関労組ニュース」の該当号へのリンクの貼付

をご検討頂きたく存じます。

議事録は原則公開すべきですが、中央ご提案の「個別事案」を大っぴらにするのも確かに支障があるため、「新着情報」には『税関労組ニュース第●号』のみ掲載ですが、主要記事を入れるのも一手かと存じます。（当然、各地区本部教宣紙についても同様）

つまるところ、サイト移行が分かりやすいのが第一かと考えます。

→他の地区本部は特段意見無し

→中央：

ひとまず議事録のページについては

「議事録については各地区本部にて閲覧できます」と標記し、教宣紙掲載の折に、そのページへのリンクを貼り付ける運用としたいと思います。

また皆様からご意見・ご要望があれば再び検討したいと思います。

なお、税関考查管理室長交渉については、3月31日（水）に回答予定と連絡がありましたので、報告させていただきます。

議題 1－1 「人事院交渉」について

昨年 10 月実施の交渉議事を、添付させていただきます。
交渉議題及び説明趣旨についてご意見をお願いいたします。

議題 1－2 「内閣人事局交渉」について

昨年 10 月実施の交渉議事を、添付させていただきます。
交渉時に各地区本部における諸問題を訴えますので、ご意見をお願いいたします。
なお、両交渉については 4 月 12 日～16 日での開催を予定しております。

→東京：1－2について、

- ①東京・オリパラの無観客が確定したことにより、今後の定員増に対する要求理由はどう考えているのか？
- ②前回の回答で、「C I Q 全体の一体」との話があったが、「C I Q」と一言で言っても、業務も違えば、採用区分も違う。今回のコロナ禍で、税関も庶務要員として検疫派遣を行ったが、税関の主な採用区分が「行政」であるのに対して、検疫は、人間検疫は行政職のほか医師や看護師、動物検疫所は獣医系技術職（総合職：獣医）または畜産系技術職（一般職：畜産に関する課程を有する大学等を卒業（見込み）の者）、植物防疫所は農学区分、化学区分、林学区分、出入国在留管理庁は行政職から警備官まで、職種は幅広い。CIQ の全体を増やすならともかく、「どこかを増やして、いざとなったら応援して」と言われても、知識も何もない中で相互応援は不可能。「CIQ」という言葉が線ではなく点である点を考慮して、査定を行っていただきたい。

→横浜：1－1について、先月実施された、国公連合地方台での人事院地方事務局長交渉において、特に海事職(二)の船長及び機関長クラスの俸給月額引き上げを要求しました。また、夏季休暇の取得期間拡大については、特に本年は特例実施するよう求めましたので、本院への交渉でも盛り込むようご検討下さい。

→名古屋：前文については、現状に則した内容へ変更願います。

→その他地区本部は特に意見無し

→中央：前回交渉時でも明確な回答はありませんでしたので、新規要望を加えて検討するつもりでしたが、特段ご意見が無いことですので、前回内容を引き続き訴えていきたいと思います。

東京の①と名古屋からの意見については、前書きを 2 月の税関考查管理室長交渉時の文言に沿った説明が妥当と考えます。なお、前回の交渉時においても「特に観光立国に向けた旅具の体制の部分は計画的に行うとしても…」といった発言もあったように、コロナにより一時的に旅客への対応は減ったものの、政府の 2030 年に訪日外国人旅行者数 6,000 万人という目標に変更は無いことから、その目標に向けた増員要求と考えております。

東京の②については、おっしゃるとおりと思いますので、是非、当日浅野副中央執行委員長に発言していただきたいと思います。

また、横浜から強い要望ありました点については、趣旨説明への肉付けに引用させていただきたいと思います。

なお、交渉日について 4 月 16 日（金）に決定しましたので、ご報告させていただきます。

議題2 「中央総決起集会」の開催について

本来であれば、例年11月に開催している「中央総決起集会」については、第1回中執にて延期とし、第1回四役会議で延期日の候補を4月16日としていましたが、年明け早々に2度目となる“緊急事態宣言”の発令及び延長を踏まえ、先行きが全く見えない状況となっています。

集会の趣旨が、組合員に対しての活動経過を報告する機会と考えると、何らかの形で発信する必要はあると思われますので、開催及び開催方法についてご意見を伺いたいと思います。なお、四役会議では

- ・同じ財務省の友誼団体である国税労組のようなWEBによる配信が良い
- ・WEBによる開催であっても、地区本部へ参集することが批判される状況も、あることから定期大会の議案書のように書面での周知はどうか？

等の意見が上がっており、中央書記局としても費用対効果を考えた場合、書面による周知が良いかと考えております。

→函館：「書面による周知」とは、教宣紙によるものという解釈でよろしいでしょうか？

緊急事態宣言が解除される見込みもあることから、中央本部と9地区本部を繋いでオンラインでの報告という方法もあると思います。地区本部事務室は手狭ではありますが、総決起集会と同様平日業務終了後に、中央からの報告のみであれば1時間程度で、感染予防対策を講じれば少人数の参加にはなりますが実施可能と思います。その際、参加できなかつた者に対しては、参加した地本役員や、中央教宣にて周知したら良いのではないかと思います。なかなか目に見える活動ができない中ではありますが、ご検討いただければと思います。

→東京：Webによる配信でも良いと考えます。その際は、ウェビナーやYou Tube Live（配信者を限定する）の使用も効率的と考えます。

→横浜：Web開催でも問題はございませんが、動員人数を最小限にするようご検討をお願いいたします。Web開催となった場合、地本事務室や会議室を借りる又は、個人PCや個人携帯で参加が見込まれます。

横浜であれ通常30人程度の動員となります、地本事務室や会議室の場合、30名となれば「密」となってしまうため検討願います。

→名古屋：附帯決議獲得行動から春闘期を総括した新聞で教宣することで、開催に変えてはどうか。

→大阪：書面による周知に賛成。

→門司：開催するのであれば、Webでの開催が望ましいと考えるが、感染状況を考慮し書面での周知でも仕方ないと考えます。

→長崎：書面による周知という意見を支持します。なお、コロナ終息後は中央役員による中央情勢等の勉強会を計画したいと考えております。

→沖縄：国の緊急事態宣言は全て解除となるものの、都心の感染者数は下げ止まりの状況であり、複数の変異型ウイルスの感染拡大が全国の広範囲の地域で確認されている懸念状況が残る中であることから、Web会議での実施とした場合でも、リスクが大きい（総決起集会の実施目的を考えると、これまでのWeb会議より動員が必要と思料されるため）ことから、提案のありました書面による周知とすることに賛同致します。

→中央：各地区本部とともに、現在の社会情勢を考慮し回答頂きありがとうございます。

仮にWebでの配信を実施となった場合も、各地区本部が狭隘しないような配慮が必要なため、4～5名程度の参加が妥当と考えます。その場合は主に執行部役員が中心となり、一般組合員への周知は書面によるものになると考えられますので、概ねの地区本部にご賛同いただいているように、本年は書面による報告に代えさせていただきたいと思います。

議題3 「中央委員会」の開催について

本年も討議するべき議案が特段無いこと及び予算執行状況にも問題無いことから、前期同様に活動途中の経過を報告する機会として、議題2「中央総決起集会」に代えることとしたいと 思います。

→特に異議無し

→中央：ご異議無しとの回答ありがとうございます。